

第6期京都府障害福祉計画及び第2期京都府障害児福祉計画（中間案） の検討状況について

令和2年12月
健康福祉部

1 第6期京都府障害福祉計画の策定

○ 計画の性格

障害者総合支援法に基づく法定計画（障害福祉サービス等の提供体制の確保に関する計画）

○ 趣 旨

現行の京都府障害福祉計画の期間満了に伴う改定。国の基本指針や各市町村が策定する障害福祉計画を踏まえつつ、府としての計画を策定（中間案の概要は「別添1」のとおり）

2 第2期京都府障害児福祉計画の策定

○ 計画の性格

児童福祉法に基づく法定計画（障害児福祉サービス等の提供体制の確保に関する計画）

○ 趣 旨

現行の京都府障害児福祉計画の期間満了に伴う改定。国の基本指針や各市町村が策定する障害児福祉計画を踏まえつつ、府としての計画を策定（中間案の概要は「別添1」のとおり）

3 今後のスケジュール

○令和2年12月に府議会へ中間案を報告

○令和2年12月下旬から令和3年1月中旬にパブリックコメントを実施

○令和3年1月下旬又は2月上旬に京都府障害者施策推進協議会を開催

○令和3年3月頃に府議会へ最終案を報告